

2025 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 霞ヶ関キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 河本幸士郎
(コード番号：3498 東証プライム)
問合せ先 取締役管理本部長 廣瀬一成
(TEL：03-5510-7653)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行について、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました発行株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件の詳細につきましては、2025年2月14日付「譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 新株式発行の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払 込 期 日	2025年4月25日	2025年4月25日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>13,655</u> 株	当社普通株式 13,888株
(3) 発 行 価 額	1株につき15,720円	1株につき15,720円
(4) 発 行 総 額	<u>214,656,600</u> 円	218,319,360円
(5) 株式の割当ての対象者及び その人数並びに割当てる株式 の 数	当社従業員 <u>136</u> 名 <u>13,655</u> 株	当社従業員138名 13,888 株

2. 変更の理由

株式の割当ての対象者の人数、発行株式数及び発行総額の変更は、新株式発行を決定した時点において割当予定であった者のうち2名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による当期業績への影響はありません。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

霞ヶ関キャピタル株式会社 広報・IR 部／TEL：03-5510-7653 MAIL：ir@kasumigaseki.co.jp